

システム利用の手引き【学校体育施設用】

本資料は「福生市教育委員会公共施設予約システム（学校体育施設）」の概要や手続き方法等を記載した説明書となります。システムの操作方法については、システムログインページの「ご利用の手引き」や「よくあるご質問」をご確認ください。

1 利用者登録

学校体育施設を予約するためには、初回のみ予約システムの利用者登録が必要です。

本登録申請は、あくまで予約システムの登録申請です。学校体育施設の使用に関しては、別途、福生市立学校体育施設使用団体登録が必要となります。

＜登録方法＞

①システム上の「利用登録」から利用申請

※利用登録を済ませてからご来館いただかないと登録申請書との照合ができず次のステップへ進むことができません。



利用登録



②スポーツ推進課窓口（中央体育館内）へ体育施設使用に関する別途登録申請書を提出

※登録・更新には、必ずご本人がご来館ください。

③提出された申請書とシステム上で申請された情報の確認ができ次第、申請書に記載いただいたメールアドレス宛に利用登録 ID と初回ログインに必要なパスワードを送付します。

※情報の確認から利用者 ID 等の送付までには 1 ～ 2 週間程お時間を頂戴することがございますので、予めご了承ください。

＜提出物・持ち物＞

①登録申請書

別紙 2…「福生市教育委員会公共施設予約システム利用者登録申請書（団体用）」

※学校毎での登録申請は不要です。福生市立学校体育施設使用団体登録に基づき、使用学校の予約権限を付与します。

②本人確認書類

例) 運転免許証やマイナンバーカード等

別紙 3…本人確認書類の対象となる範囲は本人確認書類一覧をご確認ください。

＜登録情報の変更＞

登録情報に変更が生じた場合は、変更内容を記載した①登録申請書と②本人確認書類をお持ちのうえ、変更後内容に記載のご本人が必ずご来館ください。

＜更新＞

毎年度、別途ご提出をいただく福生市立学校体育施設使用団体登録申請書に基づき、有効期限は自動更新されますので、予約システムの更新申請は不要です。

※福生市立学校体育施設使用団体登録の登録申請は、毎年度更新が必要です。

＜受付時間＞

【受付日】休館日（月曜日）を除き随時。（月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日）

【受付時間】午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（正午～午後 1 時を除く）

【窓 口】スポーツ推進課窓口 ※中央体育館の窓口では対応いたしかねます。

2 空き状況の閲覧・予約・取消

《学校体育施設》

対象施設	室場	
各小・中学校	体育館	校庭

※ただし、福生市立学校体育施設使用団体登録済みの学校の室場に限りします。

<予約方法>

★予約申請は、使用日 1 月前の午前 8 時 30 分～使用日前日（※）の正午までが可能です。

例）使用日 4 月 11 日 → 3 月 11 日から申請可能

※使用日前日が土・日・祝日や中央体育館休館日（月曜日、ただし月曜日が祝日の場合は翌平日）にあたる場合、使用日前日の正午までに予約申請があっても承認できませんので、前平日開館日の正午までにご申請ください。

申請例

使用日	火 曜 日	4 / 8 (火)	➡	4 / 4 (金) 正午までに申請
	水 ~ 土 曜 日	4 / 9 (水)		4 / 8 (火) 正午までに申請
	日 曜 ・ 祝 日	4 / 6 (日)		4 / 4 (金) 正午までに申請
	窓 口 休 館 日	4 / 7 (月)		4 / 4 (金) 正午までに申請

①システム上で予約申請をすると「仮予約」の状態になります。

※登録時の室場以外は予約申請しないようにお願いします。

②管理者が承認すると「本予約」となり、予約が完了します。

※「仮予約」から「本予約」への管理者承認は、数時間から施設休館日をはさむ場合には、数日お時間を頂戴する場合がございます。また、承認されたタイミングではメール等のお知らせはされませんので、仮予約後は、定期的に予約システム内の予約申込一覧のページより承認状況をご確認ください。

③本予約となると「使用許可書」がシステム内のマイページで表示できるようになります。

④使用日当日、「使用許可書」を管理人に提示し、使用できます。

※校庭照明を使用する場合は、事前に中央体育館窓口にて「照明券」を購入する必要があります。

<予約の注意点>

・予約は先着順で、一度にできる予約は 10 件までです。

施設対象	1 コマ	1 予約の最長時間
各小・中学校	30 分	制限なし

【問合せ先】

福生市教育委員会教育部スポーツ推進課(中央体育館内)
電話番号：042-552-5511